

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成29年7月27日（木）

【報告事項】

1 平成29年上半期の治安概況について

（警務部）

警察本部から「三大重点目標の「暴力団の壊滅」について、暴力団構成員の検挙人員は減少しているものの、工藤會幹部らを多数検挙したほか、離脱・就労支援を促進するなど、暴力団対策は着実に前進している。しかし、暴力団によると見られる凶悪事件のうち、未解決事件も存在しているほか、工藤會総裁の公判が始まる見込みであるなど、工藤會対策は更に重要な局面になる。下半期は、県民の安全確保を最優先としつつ、未解決凶悪事件に重点を置いた暴力団犯罪捜査を始め、暴力団の組織基盤の切り崩しに向けた各種対策を実施していく。次に、「飲酒運転の撲滅」について、飲酒運転による交通事故の発生件数は減少し、検挙件数は増加している。しかし、多量飲酒による事故が全体の約8割を占めており、このような悪質運転者を交通社会の場から排除する必要がある。下半期は、飲酒運転の実態に即した取締りを始め、県民の飲酒運転通報意識を高める取組などを推進する。次に、「性犯罪の抑止」について、性犯罪の認知件数は減少し、検挙率は向上している。しかし、認知件数は、全国的に見ると未だ高水準で推移しているほか、夏季における認知件数の増加も懸念される。下半期は、性犯罪の連続発生を抑止するため、防犯カメラ画像等の広範囲な収集や多角的な事件分析による早期徹底検挙を図るとともに、被害者層に対する防犯アプリ「みまもっち」の利用促進など、効果的な情報発信活動を推進していく。また、重点目標の「ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止」について、刑法犯認知件数は減少し、検挙率は向上している。しかし、ニセ電話詐欺の被害件数・被害額が急増し、厳しい情勢にあるほか、事態が急展開する恐れの高いストーカー事案や増加するサイバー犯罪等に関する相談への的確な対応などの課題がある。下半期は、犯罪の発生実態に即した効果的な予防対策を始め、改正ストーカー規制法の積極的な適用、サイバーセキュリティ総合対策などを推進していく。その他の重点目標である、「重要凶悪事件の徹底検挙」、「少年非行の抑止と立ち直りの支援」、「交通事故の抑止」等について、全体的に数値的改善が見られるが、引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて、組織一丸となって各種対策に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「性犯罪に関する法改正があり、これまでの強姦罪以外のものが強制性交等罪に含まれることとなったが、統計上の数値に影響があるのであれば、その変化を表記してはどうかと思う。」旨の発言があり、警察本部から「法改正によって、これまで性犯罪や重要凶悪事件として統計されていた母数が、大きく変わるものではないと考えているが、今後、有意な差が現れた場合には、その検証を含めて動きを見ていきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「ニセ電話詐欺が増えており、内容も変わってきていることを注釈で入れないのか。」旨の発言があり、警察本部から「ニセ電話詐欺については、数ヶ月で傾向が変わるため、タイムリーな情報提供が重要であり、その都度、発信していくことが効果的だと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「数値的には良い水準であり非常に頑張っていただいていると思う。」旨の発言があった。

2 監察関係報告について

(警務部)

警察本部から「監察関係について3件報告する。1件目は、施設課員による住居侵入事案について、平成29年7月27日付けで当該職員を懲戒処分の免職とする。2件目は、直方警察署員による危険運転致傷事案について、同日付けで当該職員を懲戒処分の停職6月とする。3件目は、薬物銃器対策課員による通勤手当不適正受給等事案について、同日付けで当該職員を懲戒処分の減給10/100、3月とする。」旨の報告があった。

公安委員から「既に一部報道されているが、情報管理の在り方について課題があると思う。」「3件目の事案だが、都市高速道路を公務で利用する際は、ETCを導入すれば、記録が残るので、同種事案の防止になるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「今後、予算等を含め検討していきたい。」旨の説明があった。

3 平成29年7月九州北部豪雨に伴う被害状況と警察措置について

(警備部)

警察本部から「7月5日、福岡県警察災害警備本部を設置し、昨日までに、延べ約9,600名が災害警備活動に従事した。昨日時点の人的被害は、死者32名、行方不明者6名になっている。警察措置について、捜索活動は、自衛隊、消防等と連携して、被害の大きな杷木地区を中心に実施した。また、治安対策として、被災地におけるパトロール活動、避難所における相談活動等を継続実施している。今後の対応として、行方不明者の捜索は土砂堆積地域を重点に実施するとともに、避難所における防犯指導、被災地における警戒活動等を実施していく。」旨の報告があった。

4 大型クルーズ船乗客等による密航等事件検挙について

(警備部)

警察本部から「外事課及び博多臨港警察署ほか2警察署は、茨城県警察と共同で、クルーズ船で本邦に上陸した中国人2人を、JR博多駅まで輸送するなどして、同人らの逃亡を幫助した事案について、7月25日、福岡県朝倉市居住の無職の女性を出入国管理及び難民認定法違反で逮捕した。」旨の報告があった。